

# 求職者支援訓練 第2四半期(令和6年7月～9月開講)

※令和6年度予算成立前であり、今後の情勢次第では変更の可能性があります。

## ①定員の内訳

基礎コース		47 (新規枠 14 含む)	1コースあたりの定員は原則として30名を上限とします。
実践コース		165 (新規枠 15 含む)	
通常枠	介護・福祉分野	45	
	医療事務分野	15	
	デジタル分野	30	
	その他の分野	60	
eラーニングコース枠		15	
(※うち、地域ニーズ枠「就職氷河期対策コース」)		( 60 )	
合 計		212	

※地域ニーズ枠は実践コースの内数とし、優先認定されます。地域ニーズ枠として申請できるコースは次のとおりです。  
「安定就労に向けた特定資格を取得するコースとして要件を満たした訓練期間が2か月間のコース」

## ②訓練申請日程(eラーニングコースを除く例)

説明会	申請書受付	申請書締切	補正期限	本部認定	募集開始	募集締切	選考日	選考通知日 (発送日)	訓練開始日
(個別対応しません)	4月3日(水)	午前12時 4月16日(火)	4月23日(火)	5月13日(月)頃予定	5月15日(水)	6月18日(火)	6月20日(木)	6月26日(水)	7月2日(火)

本部審査 2週間程度

1開庁日開ける

3開庁日以上空ける

(令和6年7月2日以降に開講すること)

※ 上記は、認定後すぐに募集を開始して最大限の募集期間をとった場合の例です。訓練開始日は令和6年7月2日から令和5年9月末日までの任意の日で設定できます。日程の設定は当支部で配布のチェックリストを参考にしてください。

※ eラーニングコースは、受講対象者の募集地域が全国となるため、開講日を7月10日以降として設定してください。

※ ハローワークでの対応は本部認定後3営業日程度経過した日となりますので、本部認定日と募集開始を近接して設定された場合、ハローワークでの対応が最初の数日間できない可能性がありますので、ご了承ください。  
(施設独自の広告等の募集活動は募集開始日以降可能です。)